

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 24 日現在

機関番号：31603

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21730562

研究課題名（和文） 犯罪・非行のリスクアセスメント

研究課題名（英文） Risk assessment of crime and delinquency

研究代表者：森 文弓（MORI TAKEMI）

いわき明星大学・人文学部・准教授

研究者番号：00512154

### 研究成果の概要（和文）：

我が国においては、実証的な再犯リスクの研究は数が少なく、また、エビデンスに基づいた少年司法の実務がほとんど行われていない。このような現状を改善するために、我が国の少年保護法制の実情に即したリスクアセスメントを開発することが急務である。本研究では、カナダで作成されたリスクアセスメントツールである、Youth Level of Service Inventory を翻訳し、調査を実施した。少年鑑別所入所少年( $n=361$ )について成り行き調査を実施し、家庭裁判所の審判決定を外的基準とした基準関連妥当性、再犯を外的基準とした予測的妥当性について分析を行った結果、何れにおいてもツールの妥当性が確認された。

### 研究成果の概要（英文）：

There are few numbers of empirical research about recidivism in our country. Evidence based practice of juvenile justice is not performed. It is necessary to improve this situation. I translated Youth Level of Service Inventory made in Canada and conducted a follow-up survey. Participants are inmates of juvenile classification home( $n=361$ ). I analyzed the criterion-related validity using a jurisdiction of family court as the external criterion, predictive validity using reentry to juvenile classification home as the external criterion. As a result of this analyzing revealed the validity of the tool also in any.

### 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010 年度	700,000	210,000	910,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：犯罪性・リスクアセスメント・再犯・非行

#### 1. 研究開始当初の背景

リスクアセスメントは、犯罪、非行者を社会の中で取り扱っていく上で必要不可欠な作業である (Bonta, Harman, Hann, & Cormier, 1996)。犯罪、非行者を処遇する

システムが構築された社会では、それと意識する、しないにかかわらずリスクアセスメントを行わなければならない。

近代的なリスクアセスメントは北米で 1980 頃から発展してきた。Andrews, Bonta

& Wormith(2006)はリスクアセスメントが進歩してきた過程には3つの段階があったとしている。一つ目の段階は、第1世代リスクアセスメント(1G)と呼ばれるもので、臨床的アプローチとも呼ばれる。これは、主に専門家による非構造的な判断によって対象者の再犯危険性や教育可能性の評価、処遇方針の策定を行うものである。こうした手法は、欧米や我が国でも古くから行われてきたが、判断が主観的、恣意的になりやすく、実証的な根拠に乏しいという欠点があった。二つ目の段階は、第2世代リスクアセスメント(2G)と呼ばれており、統計学的手法によって再犯との関連が確認された項目によって構成されたリスクアセスメントツールを使用するものである。このやり方では、リスクアセスメントをエビデンスに基づいて行うことができるため、再犯の予測精度は2Gの方が1Gより高くなる(Grove,Zald,Lebow,Snitz & Nelson,2000)。しかし、2Gではアセスメントの項目のほとんどが、年齢や性別、過去の犯罪歴など後から教育によって変えることが困難な項目によって構成されていたことから、処遇、治療方針を策定する際にあまり有効に機能しなかった。こうした点を改良したのが第3世代リスクアセスメント(3G)である。その特徴としては、対象者の反社会的認知、行動傾向や交友関係の問題、家庭環境等、動的な要因をリスクアセスメントツールの査定項目に盛り込んでおり、これによって再犯リスクの査定から処遇方針の策定までをエビデンスに基づきながら包括的に行っていくことが可能となった。

非行少年を対象とした3Gとしては、英国のYouth Justice Board(2006)によるAssetと呼ばれるリスクアセスメントツールやカナダのHoge & Andrews(2002)が開発したYouth Level of Service Inventoryがあり、これらはどれも少年司法領域で実務で使用されている。一方、我が国では茅場薫・武田良二・横越愛子・並木洋行・安森幹彦・澤田直子・吉田秀司(1986)により、再犯リスクの実証的な研究が行われているが、そうした研究の成果が少年司法における実務に取り入れられないまま途絶えている。現在も我が国の非行少年の査定は、ほぼ第1世代のリスクアセスメントに留まっている状態であり、カナダ、北米、英国に比較して30年以上の遅れがみられる。このような現状を改善するために、我が国の少年保護法制の実情に即したリスクアセスメントを開発することが急務と考える。

## 2. 研究の目的

我が国では実証的な根拠に基づいたリスクアセスメントが殆ど行われておらず、こうした状況は早急に改善する必要があると考

えられる。そのため、本研究では、家庭裁判所に係属した非行少年を対象として追跡調査を行い、収集されたデータを分析することで、実証的な非行少年のリスクアセスメント手法を開発、構築することを目的としている。

## 3. 研究の方法

家庭裁判所に継続した非行少年について、再非行に結びつくことが予想される要因について、調査を実施した。併せて、その非行少年が再非行に及んだかどうか予後を追跡し、再非行のリスクファクターと想定された要因と実際の再犯の関連を分析した。

非行少年のリスク要因の候補として調査を実施したものとしては、人口統計学的変数(出所時年齢、居住形態など)、犯罪学的変数(本件非行名、保護観察歴、入所回数など)、心理学的変数(知能指数など)に加えて、カナダの矯正実務で実際に運用されているHoge & Andrews(2002)の作成によるリスクアセスメントツールである、Youth Level of Service Inventoryを日本の少年保護法制の実情に合うように翻訳、修正し、それに基づいて調査を実施した。

調査にあたっては、現場の収容施設に身柄を拘束されている非行少年の特性を個別に調査する必要があるため、法務省少年鑑別所の鑑別技官と共同で調査を実施した。非行少年に対して、直接に面接調査を行うには、高度の専門性が必要とされるため、事前に法務技官との打ち合わせを綿密に実施した。

調査が完了した対象者は、関東及び東北地区の少年鑑別所に観護措置で入所した男子少年361名となった(平均16.9歳,SD=1.5)。

## 4. 研究成果

361名の調査完了対象者の内、43名が少年鑑別所に再入所した。321を43で除した素再入所率は0.12、カプランマイヤー推定による再入所率は0.27であった。

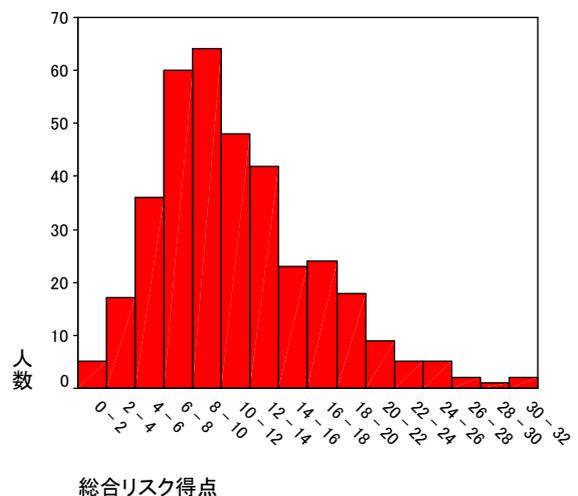


Figure 1 合計リスク得点

Table 1 退所事由別の合計リスク得点

退所事由		合計リスク得点	
保護観察	<i>n</i> =206	8.4	(3.9)
少年院送致 (特修短期処遇)	<i>n</i> =2	12.5	(0.7)
少年院送致 (一般短期処遇)	<i>n</i> =35	13.7	(4.2)
少年院送致 (長期処遇)	<i>n</i> =27	16.6	(6.1)
試験観察	<i>n</i> =71	13.2	(5.9)
その他	<i>n</i> =20	10.5	(5.5)

( )内は標準偏差

合計リスク得点のヒストグラムを Figure 1 に示した(平均 10.5, *SD*=5.5, *min*=0, *max*=30)。ヒストグラムの形状を見ると、分布は右の裾が長く、高リスク側に偏る傾向が見られた。これは、少年鑑別所に入所してくる対象者の性質として、一定程度、非行性が進んでいる点が影響したものと思われる。また、Youth Level of Service Inventory では合計リスク得点によって低リスク(0-8)、中リスク(9-22)、高リスク(23-34)、最高リスク(35-42)の4段階に対象者を分類するが、今回得られたデータでは、低リスク 152 名、中リスク 197 名、高リスク 12 名、最高リスク 0 名という内訳となった。

少年鑑別所の退所事由別に集計した合計リスク得点の平均・SD を Table 1 に示した。基準関連妥当性を検証するために、合計リスク得点を従属変数、退所事由を独立変数とした分散分析を行った結果、主効果が有意となった( $F(5, 355)=25.71, p<0.01$ )、Tukey の HSD 法による多重比較では、保護観察と少年院送致(一般短期処遇)、保護観察と少年院送致(長期処遇)、保護観察と試験観察、少年院送致(長期処遇)とその他、試験観察とその他(以上  $p<0.01$ )、少年院送致(一般短期)とその他( $p<0.05$ )、少年院送致(長期処遇)と試験観察( $p<0.05$ )で有意差が見られた。

また、予測的妥当性を検証するため、リスク群毎の生存関数を Kaplan-Meier 推定法で求めた(Figure 2)。Log Rank 検定の結果、3 群の生存関数に有意差が認められた( $p<0.01$ )。社会内処遇より施設内処遇のほうが、処分としては重く、重い処分が下されるほど、合計リスク得点が高くなるという結果が示された。

再犯リスクテーブルを作成するため、生存

時間データに対応した樹形モデルによる分析を行ったところ、3つの分岐条件が抽出された(Figure 3)。この条件によって対象者を最低、低、中、高リスク群の4群に分類できることが示された。

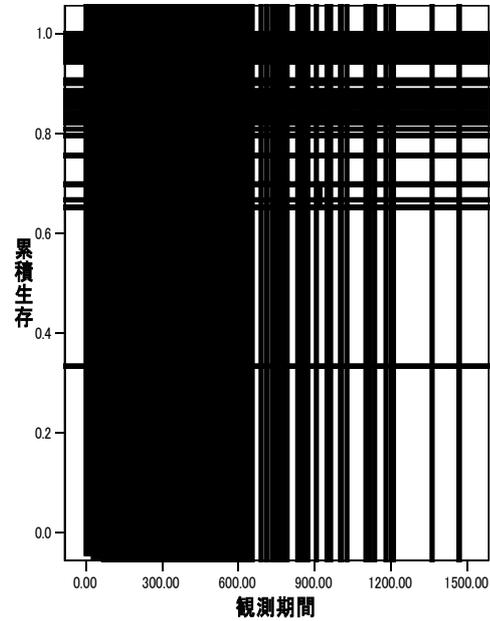


Figure 2 リスク群毎の生存関数

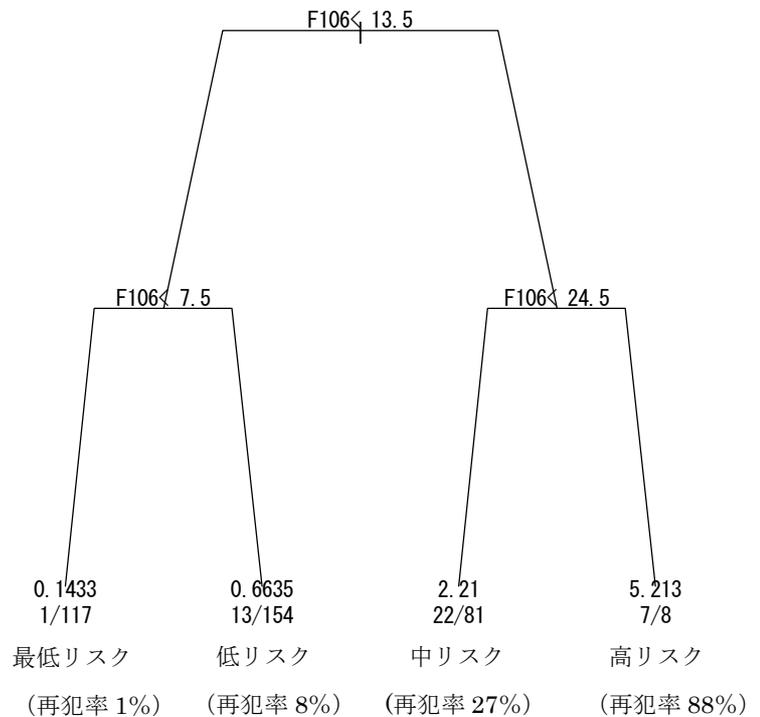


Figure. 3 樹形モデルによるリスク群の分類

F106 は合計リスク得点を示す

退所事由別に見た合計リスク得点では、一般に重い処分になるほど高い得点となることが確認された。これによって、審判決定を外的基準とした基準関連妥当性が検証されたことになる。また、少年鑑別所への再入を外的基準とした予測的妥当性についても、3つのリスク群の生存関数に有意差が見られたことから、検証された。以上の分析によって日本語版として翻訳された Youth Level of Service Inventory の妥当性が検証されたといえる。

樹形モデルを用いた分類では、少年鑑別所への再入所リスクに差がある4つの群が抽出され、YLS を用いたリスク段階の評価が可能なが示された。この4分類に見られる性質としては、明らかにリスクの低い対象者と、明らかにリスクの高い対象者が分類されていることが指摘できる。こうした分類が、少年鑑別所に入所する少年の性質であるか、YLS というツールの有する特徴によるものかは更に吟味を要するが、明らかに非行が進んでいない対象者と、明らかに非行の進んでいる対象者については、現場施設の実務家が判断してもある程度容易に判別が可能と考えられ、こうした臨床的な視点からも了解可能な結果と考えられる。

なお、中リスク群に分類された対象者の再入率は 0.27 であり、全体の再入所率とほぼ等しく、少年鑑別所に入所する非行少年の平均的な位置づけにあると言えるが、今回の分類では、中リスク群から高リスク群までのリスクの開きが大きい。これについては、現段階で分析対象となる再入所者の人数がそれほど多くないことに起因している面があると考えられ、今後の追跡によって再入所者が増加した場合に、さらなる分岐条件が抽出される可能性があるかと推察される。

また、今回作成されたリスクレベルテーブルについては、そこから得られる情報のみによって少年の処遇を決定すべきではないことに留意したい。再犯率 0.27 とされた対象少年についてどのような意思決定を行うべきかについては、従前から少年保護法制の中で行われてきたように、多角的な視点から検討を行うべきである。リスクテーブルが提供する情報のみによって判断はできないことを十分念頭に置きながら、現状では、そうした検討に資する実証的な根拠を持った情報の一つとして今回のリスクテーブルを活用していくことが相当であろう。

しかしながら、一方では、我が国の少年保護法制が、これまで実証的な根拠に基づくリスクアセスメントがほとんど行ってこなかった点を考慮すれば、今回、妥当性の確認されたリスクアセスメントツールが作成された意義は大きいと考える。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計3件)

森 丈弓. (2010). 犯罪・非行のリスクアセスメント. 青少年問題 財団法人青少年問題研究会. 640, Pp. 8-13.

森 丈弓. (2010). こんなときの叱り方のコツ 万引きをした. 児童心理 金子書房 9, Pp. 91-95.

菅藤健一・森 丈弓・上埜高志. (2009). 非行臨床における処遇課程の分析について. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 57(2), 255-268.

[学会発表] (計6件)

角田 亮・森 丈弓・高橋 哲・岡部梨奈子. 矯正施設における処遇プログラムの効果検証を巡る諸問題(2). 日本犯罪心理学会第50回大会. 大正大学. 平成24年9月8日.

高橋 哲・森 丈弓・角田 亮・岡部梨奈子. 矯正施設における処遇プログラムの効果検証を巡る諸問題(3). 日本犯罪心理学会第50回大会. 大正大学. 平成24年9月8日.

Takemi Mori, Masaru Takahashi, Ken-ichi Kanto & Ken-ichi Ohbuchi. Predictive validity of Youth Level of Service/Case Management Inventory among Japanese juvenile population. Annual meetings of the American Society of Criminology. San Francisco. 2010. 11. 18.

Masaru Takahashi & Takemi Mori. The actuarial and clinical predictors of recidivism using YLS/CMI in a sample of Japanese juvenile offenders. Annual meetings of the American Society of Criminology. San Francisco. 2010. 11. 18.

森 丈弓・高橋 哲・菅藤健一・丸山もゆる・相澤 優・石黒裕子・内山八重・小野広明・吉澤 淳・大淵憲一. 3Gリスクツールによる非行少年のリスクアセスメント(4). 日本犯罪心理学会第48回大会. 目白大学. 平成22年9月19日.

森 丈弓・菅藤健一・高橋 哲・丸山もゆる・相澤 優・石黒裕子・内山八重・小野広明・吉澤 淳・大淵憲一. 3Gリスクツールによる非行少年のリスクアセスメント(3). 日本犯罪心理学会第47回大会. 沖縄国際大学. 平成21年10月12日.

[図書] (計1件)

森 丈弓. (2011). 再犯のリスクアセスメント. 松原達哉(監) カウンセリング実践ハンドブック 丸善. Pp.490-491.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森 丈弓 (MORI TAKEMI)

いわき明星大学・人文学部・准教授

研究者番号：00512154